



大地のけやき

校訓 自主自律

学ぶ意欲 思いやる心 行動する力

学校教育目標

気づき 考え 実行する心豊かな生徒

生徒数 419名 1年 144名 2年 130名 3年 145名

「全国水平社」を知っていますか



雲一つない青空を燕たちが飛び交い、季節は春から初夏へと移ろうとしています。5連休となった今年のGWの中、5月3日は憲法記念日です。中学校では3年生になると『日本国憲法』を習いますが、『日本国憲法』の三大原則の一つが「基本的人権の尊重」です。憲法第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有(きょうゆう)を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」と規定されています。現代社会に生きる私たちは、この条文にある「人権」はもちろんのこと、障害のある人や外国人、子供や高齢者等への差別に対しても、「だめなものだめ」としっかりと声を上げなければなりません。そして、中学生の世代である皆さんにとって「いじめ」の問題は、より身近な問題として深く真剣に考えなければならない問題です。

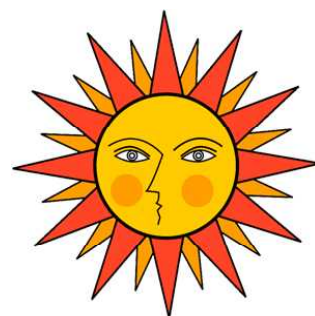
本校では人権学習として、全校を挙げて人権標語を作ったり、人権作文を書いたりします。中でも特色ある教育活動として、学級委員会を中心に人権カレンダーを作っています。昨年度のものが2階の連絡通路に掲示してあります。その一枚一枚から人権の大切さを深く理解し、差別やいじめを決して許さないという強い意志が感じられます。今年も素晴らしい力作が作られることでしょう。

ところで、皆さんは全国水平社という結社を知っていますか。大正デモクラシー期の日本において、被差別部落の地位向上と人間の尊厳の確立を目的として「全国水平社」は設立されました。「全国水平社」の設立にあたり、西光万吉さんという人が「水平社宣言」を起草しました。「人の世に熱あれ。人間に光あれ。」という有名な言葉で「水平社宣言」は結ばれています。この結びの中にある「人間」という言葉を、大概の人は「にんげん」と読みますが、実は「じんかん」と読むのが正しいということはあまり知られていません。人と人との間、人間関係にこそ光を当てなければならない。この言葉にはそういう意味があります。

皆さんの身のまわりにも光を当ててお互いによく考えなければならない人間関係があるはずです。特に、学校生活においては「いじめ」の問題を自分自身の問題として受け止めなければなりません。いじめでつらい思いをしていたり、友達関係を築けなくて悩んでいたりと人たちのことを深く考え、時に寄り添い、手を差し伸べられる人間関係を築いてください。寺尾中はいじめのない学校だと、寺尾中は人と人のつながりを大切にする学校だと、誰にでも胸を張って言えるようになってほしいと思っています。

「いじめ」に関しては、もう一つ伝えたいことがあります。中学校では、「いじめ」の根絶は解決しなければならない最重要課題です。全ての生徒が学校に居場所があり、居心地のよい学校生活を送ってもらうために、学校は面談やアンケート、生徒たちとの会話、一人一人の表情や態度から「いじめ」の芽をいち早く見つけ、組織を挙げて解決に取り組む態勢でいます。しかし、私たちの目の届かないところで、「いじめ」が深く浸透しているかもしれません。寺尾中の生徒たちに、校長として一番伝えたいことは、「『いじめ』は人として決して許されない卑怯なことだ。」というこ

とです。その卑怯な振る舞いは、たとえ人が見ていなくても、必ずお天道様が見てます。良い行いが周囲の人に認められるように、人間の悪事は、どんなに隠れてこそこそやっても、ほかの人間が誰も見ていなくても、太陽はきちんと見ている。だから、どんな時でも悪事をはたらいてはならないと昔の人は説きました。寺尾中の皆さんは、このことを忘れてはいけません。「いじめ」という、人として卑怯な振る舞いに手を染めたかどうかは、他の誰でもない自分自身の心がそのことを一番よく知っているということに肝に銘じてほしいと思います。人は自分自身には決して嘘がつかないのですから。



5月の主な行事予定

1	土	
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	おはようコール 引き渡し訓練
11	火	教育相談① 学校朝会(放送)
12	水	教育相談② 心臓検診 安全点検
13	木	教育相談③
14	金	教育相談④ 通信陸上市予選 安全点検
15	土	通信陸上市予選
16	日	
17	月	学年朝会(2年) 教育実習(社会：～6/4)
18	火	県学力学習状況調査
19	水	学年朝会(3年) 生徒会専門委員会
20	木	学年朝会(1年) 内科検診 部活動保護者会
21	金	教育相談⑤
22	土	英語検定(準会場)
23	日	
24	月	歯科検診
25	火	歯科検診
26	水	尿検査2次
27	木	〃 全国学テ PTA あいさつ運動
28	金	中間テスト① PTA あいさつ運動
29	土	
30	日	
31	月	中間テスト② 地域清掃 PTA あいさつ運動

※詳細な日程・予定等は各学年だより等を参照下さい。

まん延防止等重点措置実施期間の部活動対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念される中、川越市も「まん延防止等重点措置区域の対象区域となりました。つきましては、川越市教育委員会から通知された、部活動の対応は以下のとおりです。部活動を楽しみにしている生徒たちのことを思うと心苦しい思いですが、安全・安心を最優先に考えての対応ですので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 期間 4月28日(水)～5月11日(火)
(まん延防止等重点措置実施期間)
- 2 活動 自校においてのみの活動とする
- 3 日数 休日、週休日、平日を含め7日以内
- 4 時間 準備時間を除き、120分程度
- 5 その他 他校との合同練習や練習試合は全面中止。許可された大会以外の参加は自粛する。

連休中の過ごし方を工夫しよう

GWは休みが長く続きますが、新型コロナウイルスの感染防止のためには、不要不急の外出は控えなくてはなりません。せっかくの連休なのにと思わず、ここは発想を変えて、家にいないとできないことに取^あってチャレンジしてみるにはいい機会です。読書時間を増やす。部屋の模様替えをしてみる。家族のために料理する。いつも以上に家庭学習を頑張る等々。何か新しい発見があるかもしれません。